

Eco Car Festa 2006

第6回ソーラーカーフェスティバル湖東・滋賀2006

公式通知 1

2006.1.31

特別規則書の変更・追加

第6条 後援(予定) 文部科学省、経済産業省、環境省、国土交通省、滋賀県、滋賀県教育委員会、湖東町、湖東町教育委員会、日本自動車連盟関西本部、日本EVクラブ、四国EVチャレンジ委員会、日本太陽エネルギー学会、クリーンエナジーアライアンス

内閣府、文部科学省、経済産業省、環境省、国土交通省、滋賀県、滋賀県教育委員会、東近江市、東近江市教育委員会、日本自動車連盟関西本部、日本EVクラブ、四国EVチャレンジ委員会、日本太陽エネルギー学会、クリーンエナジーアライアンス

第10条 タイムテーブル	4/1	14:00～17:00	レース後パドック内にてソーラーパネルよりのみの充電 コースグリッド上にて車両保管。外部の為各チームにて 保管の準備、持ち出しはシャーシの破損などのみ可能と する。バッテリーは大会本部にて保管する。 車両保管に関するペナルティー:1周減算
		17:00～4/2 7:00	
	4/2	12:00～13:00	パドックにて車両保管 表彰式・閉会式
		15:30～16:30	

第19条 保険 主催者の斡旋する保険に加入希望の場合、大会ホームページよりダウンロードするか、事務局よりFAX希望を行い、3月30日17:00までに申込をお願いします。

第22条 (5)競技番号のサイズ変更、横36cm×幅25cmとします。
(6)牽引用穴あきブラケットの取付
場所は前後1ヶ所ずつ、計2ヶ所、アルミ製でも良いが内径5cm以上の穴が開いてなければ
ならない。

第24条 電装品 (1)蓄電池:バッテリーの重量とはセル又はモジュールの単体重量に個数を掛けた
値とします。

第33条 部門クラス賞典の変更

1～2台	1位のみ
3～5台	1～2位
6台以上	3位まで